

大野町の「令和元年度健全化判断比率等（速報値）」を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を「健全化判断比率」として定めています。

地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

また、公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業規模に対する比率）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

公表するのは以下の5つの指標です。

（単位：％）

	用語説明	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示したものです	-	15.00
連結実質赤字比率	上記一般会計に、特別会計（国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）と企業会計（上水道事業会計）を加えた町全体の財政運営の悪化の度合いを示したものです	-	20.00
実質公債費比率	地方債（借入金）の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものです	2.6	25.0
将来負担比率	地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来の財政運営に与える負担の度合いを示したものです	0.8	350.0

※ 「-」は、0以下、つまり負数（黒字）を示します。

公営企業における資金不足比率	公営企業の資金不足を指標化し、経営状況の悪化の度合いを示したものです	-	20.0
----------------	------------------------------------	---	------

※1 資金不足比率は、資金が不足していないため「-」となります。

※2 各比率が早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の作成が必要となります。 **問合せ先** 政策財政課 ☎ 34-1111

令和元年度 上水道事業業務状況をお知らせします。 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）

業務の状況

(1) 給水戸数	7,445 戸
(2) 給水人口	21,379 人
(3) 期間の総給水量	2,199,567 m ³
(4) 一日の平均給水量	6,010 m ³

工事の概要

改良工事

・配水管耐震化工事外	103,966 千円
・量水器	φ13mm…24個 φ20mm…29個 φ50mm…1個

経理の状況

(1) 損益計算書 (税抜) (単位:千円)

収入の部		支出の部	
営業収益	255,393	営業費用	239,271
給水収益	251,267	原水及び浄水費	45,050
受託工事収益	0	配水及び給水費	48,230
その他営業収益	4,126	総係費	15,040
		減価償却費	130,951
営業外収益	22,343	営業外費用	17,399
受取利息	196	企業債支払利息	17,391
雑収益	908	雑支出	8
長期前受金戻入	21,239		
特別利益	0	特別損失	14
収入合計	277,736	支出合計	256,684
		当年度純利益	21,052

(2) 貸借対照表 (税抜) (単位:千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	2,746,312	固定負債	765,925
有形固定資産	2,746,312	企業債	765,925
流動資産	643,046	流動負債	120,872
現金預金	595,534	企業債	81,155
未収金	9,849	その他流動負債	38,000
保管有価証券	38,000	未払金	351
貯蔵品	126	引当金	1,366
貸倒引当金	△463	繰延収益	456,441
		長期前受金	1,039,603
		収益化累計額	△583,162
		資本の部	
		資本金	1,367,424
		自己資本金	1,367,424
		剰余金	678,696
		利益剰余金	678,696
資産合計	3,389,358	負債・資本合計	3,389,358

問合せ先 環境水道課 ☎ 34-1111